## 前橋市スポーツイベント分野地域おこし協力隊 募集要項

事業目的	官民連携によるスポーツ大会を企画することで、スポーツ文化の向上とスポーツの魅
	力及び楽しさを発信し、地域の活性化を図る。
活動概要	スポーツ大会企画運営業務
	(1)前橋トライアスロンフェスタ大会企画運営に係る業務
	(2)その他スポーツイベント企画運営に係る業務
	(3)その他市長が必要と認める業務
活動場所	隊員が活動する場所は、前橋市役所(前橋市大手町二丁目)や前橋トライアスロンフ
	ェスタ実行委員会事務局(前橋市大友町一丁目)をはじめとしたスポーツ関係団体
	等で活動することとします。ただし、他の場所(屋外)でも業務することがあります。ま
	た、研修等の参加など市外において活動する場合があります。
	次の(1)~(11)の要件をすべて満たす方を対象とします。
	(1)隊員は採用後、生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市圏等(地域要件等
	一定の基準があります)から本市へ住民票を異動し、市内に居住できる者
	(地域要件の詳細はお問い合わせください。)
	(2) 令和6年3月31日時点で、年齢20歳以上で、心身ともに健康で、スポーツを
	通じた地域振興に熱意を持って取り組むことができると認められる者
	(3)法令等を遵守し、公序良俗に反しない行動ができると認められた者
-+- 4 1 1 4	(4)スポーツ大会の企画及び運営に携わった経験があり、体力に自信のある者
募集対象者 	(5)普通自動車免許を有する者
	(6)パソコン等(ワード、エクセル、インターネット、SNS等)の操作ができる者
	(7)概ね3年間の活動ができる者
	(8)協力隊員としての活動が終了した後も前橋市に定住する意向がある者
	(9)自ら率先し、各所と調整しながら柔軟に行動し、企画等を完遂できる者
	(10)地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない者
	(11)大会参加者や大会実行委員会、地域住民、行政職員等と積極的にコミュニケ
	ーションできる者
	1人
任用形態· 任用期間	(1)募集対象の要件を満たした方の中から市長が委嘱します。
	【市と雇用関係のない外部協力者として委嘱】
	(2)委嘱期間は1年以内とします。ただし、必要に応じて最長3年まで更新することが
	あります。
活動時間等	(1)活動時間は、1ヶ月あたり120時間とします。ただし、活動内容等により活動時間
	の調整することができます。
	(2)隊員の休日は、スポーツ課または連携先の関係団体との協議のうえ決定します。
	(3)隊員は、忌引きその他やむをえない事情がある場合において、市長が特に必要と
	認める場合には、報償費を受けて活動を行わないことができます。
報償費	令和5年度中の活動に対する報償費は、月額 233,280 円とします。また、報償費
	は、各年度によって変動する場合があります。(支給時には、源泉所得税が控除され
	ます。賞与、時間外手当、退職金等は支給されません。)
	ただし、活動時間が 1 ヶ月あたり 120 時間に満たない場合は、1 時間当たり 1,944

	円の単価に基づき日割り計算により算出した額を支払います。
市の支援	(1)傷害保険(個人賠償責任保険含む)の加入
	(2)住宅借上料に対する助成 月額 55,000 円(上限)
	(3)車両燃料費に対する助成
	活動において、個人が所有する車両を使用した場合は、月額 7,520 円を上限と
	し、車両燃料費を助成します。
	(4)通信機器使用料に対する助成
	月額 6,000 円を限度とし、携帯電話、スマートフォン、WiーFi、タブレット等の通信
	機器使用料を助成します。
	(5)研修等の参加費に対する助成
	隊員が、活動に必要な研修会等に参加する場合、予算の範囲内でその参加費
	を助成します。
	(6)旅費に対する助成
	隊員が活動を行うための旅費は前橋市職員等の旅費に関する条例(昭和 48 年
	6月25日前橋市条例第31号)を準用し、予算の範囲内で旅費を助成します。
	(7)物品に対する助成 ************************************
	パソコン等の活動に必要な備品は、必要に応じ市もしくは関係団体が用意したものなった。
	のを一定のルールに基づき使用することができます。
福利厚生等	前橋市との雇用関係がないため、国民健康保険、国民年金に加入し、所得税・住民税、健康保険料、年金保険料等は隊員本人が負担することとします。
応募受付期間	令和 5 年 12 月 28 日(水)から令和 6 年 1 月 26 日(金)まで (締切日当日消印有効)
	(1) 応募方法
応募方法	「前橋市スポーツイベント分野地域おこし協力隊応募用紙」に必要事項を記入の
	上、前橋市文化スポーツ観光部スポーツ課スポーツ振興係(〒371-8601 前橋
	市大手町 2-12-1)に郵送してください。 (2)提出書類(提出された書類は返却いたしません)
	①応募用紙
	②住民票抄本(住所・氏名・生年月日・性別がわかるもの)
	③自動車運転免許証写し
選考方法	(3)選考方法 ①第一次審査(書類審査):募集期間終了後、結果を文書で通知します。
	②第二次選考(面接審査):前橋市役所にて行います。詳細は第一次審査の結果と
	ともにお知らせします。
	募集にかかる経費(書類作成費、交通費等)については、個人負担となります。
問い合わせ	前橋市 文化スポーツ観光部 スポーツ課 スポーツ振興係   〒371-8601 群馬県前橋市大手町 2-12-1 3 階
	TEL:027-898-6990 FAX:027-243-5173
	Email: sports@city.maebashi.gunma.jp